

向をある程度明らかにすることが出来るが、地形その他の条件が違えば土壌型だけで判断することに無理があるろうし、又同じ土壌型でも植生が異なればその理

性も多少異なることが予想され、例えばBc型の広葉樹林地とスギ林地で、どのような違いがあるかの点については今後検討を加えて行きたい。

8. 林道法面の緑化について (第2報)

九州林産K.K大原事業所 真 砂 尊 光

昨年の本大会では、牧草による林道法面緑化のうちで比較的安価で簡易にできる方法を紹介した。今回は引き続き緑化後の法面侵蝕に直接影響する牧草の被覆効果について調査したので報告する。

1. 環境

- (イ) 場 所 大分県玖珠郡九重町大字田野
九州電力K.K.社内林内2級林道
- (ロ) 海拔高 950~1,000m
- (ハ) 年平均気温 10.2°C 年平均降水量 1,650mm
年平均初霜 10月11日 年平均終霜 5月7日
年平均初雪 11月20日 年平均終雪 4月4日
- (ニ) 基 岩 第4期洪積世安山岩II
- (ホ) 土 壤 黒色草原土 B1D (カベ)
- (ヘ) 法勾配 8分 平均法高 2.2m

2. 調査目的及び方法

1960年12月林道竣工以来、その法面の土が主として冬期の霜により年々侵蝕され、落下した土砂が側溝から路面にはみ出して運材に大支障を来し、それに伴い捨土処理に多大の出費を要した。そこで1962年5月、総延長の約4に当る2,950m(6,503㎡)に牧草を使用して緑化を行った。緑化前後の関係経費比較は(第1表)の通りである。

第1表 年度別関係事業費内訳 (円)

区分	年度	1961 (緑化前)	1962	1963 (9月まで)	計
土砂捨土費		454,440	193,105	87,930	735,475
その他		12,780	5,873	3,760	22,413
計		467,220	198,978	91,690	757,888
支出減(%)		100	42.6	19.6	※延長 3,910m

- (イ) 材 料 ウィーピングラブグラス・
ケンタッキー31フェスク
使用肥料 くみあい化成(9:7:6)、
- (ロ) 設 定 1962年5月

- (ハ) 試験区 1m×1mを9区作り、基肥区(65g)、追肥区(130g)、無処理区(対照区)の3処理区を3回反復乱塊法で配置した。1区1㎡当り牧草播付穴数12、うちウィーピング6穴、ケンタッキー31フェスク6穴、1穴 肥量5.4gとした。(第2表参照)

第2表 施肥基準表

処理別	回数	施肥量及時期		備考
		㎡当(g)	時期	
無施肥区(対照区)	0	0	—	
施肥区	基肥区	1	65.0 1962.5	
	追肥区	2	130.0 1962.5 1963.4	65.0gを2回

3. 調査結果及び考察

1963年10月、全試験区について根系共に掘取り、その生重量を測定した結果を(第3表)に、その分散分析の結果を(第4表)に示す。

第3表 牧草生重量 kg/㎡

処理	ブ ロ ッ ク			計	平均
	1	2	3		
対 照	6.25	7.95	9.10	23.30	7.77
基 肥	11.58	12.52	10.87	34.97	11.66
追 肥	12.70	14.16	12.40	39.26	13.09
計	30.53	34.63	32.37	97.53	

第4表 分散分析表

要 因	S. S	d. f.	m. s.	F
処 理 間	44.58	2	22.29	16.76*
ブ ロ ッ ク 間	2.81	2	1.41	1.06
誤 差	5.31	4	1.33	
計	52.70	8		

対照区は平均 m^2 当 7.77Kg であるのに対し、施用区は 11.66 Kg、13.09kg となっており、対照区 100 に対してそれぞれ 150%、169% の高い収量を示した。分散分析の結果は第 4 表の示す通り、処理間には有意差を検出し、ブロック間に差異は認められなかった。

この結果からみて、無施肥区と施肥区の間には、はっきりした差が生じることがわかったが、施肥区

内でも回数が 1 回のもとの 2 回のものとは考慮すべき差が認められる。この差は言い換えれば、牧草の、法面に対する被覆度の差となる。これは牧草の分けつ数の多寡及び葉色の違いなどによってもはっきり裏付けられた。

この報告は、法面侵蝕度測定についての予備的なものであるので今度更に検討を続けたい。

9. 屋久杉材の流通について

鹿大農学部 肥 後 芳 尚

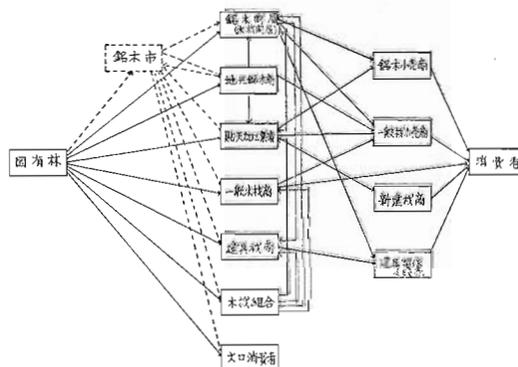
屋久杉は鹿児島県屋久島の特産で、その美しい柵によって昔から天井板として珍重されてきた。屋久杉は樹令によって「屋久杉」と「小杉」に区別され、樹令 500~600 年位までの比較的年輪の密でないものを「小杉」といい、「小杉」が生き延びて年輪の密なものを「屋久杉」または「屋久銘杉」と呼んでいる。

屋久杉材は国有林で直営生産され、鹿児島営林署の貯木場に運ばれ、ここで販売されている。直営生産が始められた頃は「屋久杉」材は盤木、樽樽、板類に採材され、大正末期からは盤木だけとなり、昭和 27 年頃から丸太で販売されている。買手について見ると、数名の大阪銘木問屋が販売量の 90% 近くを買占め、僅かに下級品を県内の木工業者（桶屋、指物師）が購入している。この傾向は昭和時代に入っても同様で、戦時中の木材統制時代に入るまで続いている。

戦争末期から減少していた「屋久杉」材の生産量は昭和 24 年からやや回復し、28年から 30 年にかけて急増、以後漸増の傾向を示している。生産量の増加につれて、鹿児島営林署における払受者も増加した。34 年度を例にとると、業種別では一般木材商最も多く、銘木商、建具材商、貼天加工業者、木材組合の順となっている。地域別では県内、名古屋地方、近県、大川、大阪地方、北九州地方、その他の順で、戦前と戦後では大いにその様相を異にしている。

「屋久杉」材の流通機構の上で戦後新たに現れたものに銘木市がある。これは昭和 23 年設立された銘木林産組合によって開催されるもので、主に県下、近県の各営林署から銘木が出品される。鹿児島県の銘木市は「屋久杉」材が圧倒的に多く、しかも優良材が出品されるので「屋久杉の市」といわれる程で、全国各地か

ら「屋久杉」材目当の業者が集る。戦後の流通の概況を図示すると次のようである。



銘木問屋は一般材の他に銘木を多量に取扱っている木材問屋を含み、大阪、名古屋地方が主である。地元銘木商は数名で取扱の主体は屋久杉材で、取扱量の 70~80% を大阪、名古屋方面の銘木問屋、銘木組合、貼天加工業者に移出している。貼天加工業者は大阪、名古屋地方で、はじめ大阪、名古屋、鹿児島県の銘木業者から原木を購入していたが、良材が不足してきたので、直接産地へ出向いて購入する業者が多くなった。建具材商は殆んど福岡県大川地方で、高級建具材用原木として相当量を購入している。木材組合は地元及び各地の木材組合、銘木組合が含まれ、購入した材を市売りするもので、買手は一般木材商、銘木商、貼天加工業者である。

専ら柵の天井板として使われていた「屋久杉」材が戦後資材不足から高級建築材、建具材として地元、近県の需要が急激に伸びてきた。また今まで稀少価値を